

愛知県バス停留所安全性確保合同検討会
(事務局)
国土交通省中部運輸局愛知運輸支局
輸送・監査担当 鈴木、吉留
TEL 052-351-5312

安全・安心な路線バスの停車環境に関する検討状況 — 安全性確保の検討が必要なバス停リストの公表 —

路線バスは、住民の日常生活や経済活動の足として運行しており、社会的なインフラとしてもその役割を果たしていますが、路線バスを利用するためには、決められた時間に、決められたバス停留所で乗降することが必要です。

バス停留所は、その地域の拠点としての役割もあることから、安全を確保した上で、利用者ニーズや地域の実情に応じて設置されておりますが、交通事情やまちづくり等は刻々と変化している中で、何もしなければ安全性が疑問視される停留環境も確認されているところです。

現在も、上屋整備によるバス乗降場所の視認性の向上や、バス運転手による降車時の声かけ実施等、可能なかぎり交通事故等の抑止が図られておりますが、上記のことをきっかけとして、愛知県バス停留所安全性確保合同検討会（令和2年10月16日設置）において、下記のとおり関係者と協働した取り組みを推進することといたしましたのでお知らせします。

愛知県バス停留所安全性確保合同検討会では、路線バスを安全・安心に利用いただくことや、円滑な交通確保に向けて、対象となっているバス停の安全対策状況について進捗管理するとともに、定期的な合同検討会開催を通じてフォローアップを実施してまいります。

記

1. 具体的な取り組み

①安全性確保の検討が必要となるバス停留所リスト（別添）の公表

- ・判定基準に基づく抽出数：合計517基（A…9基、B…272基、C…236基）
- ・改善を促進するため、対象や対策状況等についてホームページで公表します。
https://wwwtb.mlit.go.jp/chubu/aichi/bus_stop/index.html

②リストアップされたバス停留所にかかる議論について、地域公共交通会議を活用

- ・バス停車環境については、法的には必ずしも協議しないといけないものではありませんが、原則公開となっている地域公共交通会議を活用することによって、改善の効果を期待するものです。

③ソフト施策の展開

- ・バス停車環境の整備等は、措置又は検討に相応の時間を要しますが、その間もバスの運行（停車）が中断されることはないため、利用者等に向けて注意喚起するものです。
- ・取り組み例
降車時のアナウンス・声かけ、停留所での注意喚起（掲示）、関係者による啓発等

2. 安全・安心なバス利用の啓発活動

- ・バス利用者に向けた啓発活動として、別添チラシの設置・掲示を行います。

※今回は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、普段からバスを利用されない方も対象とした大がかりな活動は行いません。

※取材も可能ですが、場所が限られますので事前にお申込みください。

日時： 令和2年12月25日（金） 10:00～30分程度

場所： 名鉄バスセンター内

申込み： 愛知運輸支局 輸送・監査担当 鈴木、吉留

TEL 052-351-5312

参考1 愛知県バス停留所安全性確保合同検討会

https://wwwtb.mlit.go.jp/chubu/aichi/bus_stop/index.html

構成員 中部運輸局愛知運輸支局、中部地方整備局名古屋国道事務所、愛知県警察、愛知県、名古屋市、公益社団法人愛知県バス協会

※関係市町村、関係する一般乗合旅客自動車運送事業者を指名し、部会も設置しています

参考2 安全性確保の検討が必要となるバス停留所リストの項目について

<愛知県バス停留所安全性確保合同検討会>

バス停留所安全性確保対策実施状況一覧表

令和2年12月23日現在

番号	バス事業者名	バス停留所名	所在地	判定結果	安全対策実施状況
					現時点での検討状況です。
					全国統一の基準に基づく判定です。評語はA～Cまであり、Aの方がより迅速な対策が求められます。※
					道路運送法に基づく一般乗合自動車運送事業の事業計画における停留所の位置であり、個別の施設等を指すものではありません。
					道路運送法に基づく一般乗合自動車運送事業の事業計画における停留所の名称です。
					当該バス停留所を管理する一般乗合自動車運送事業者名です。
					集計用の通し番号であり、特に意味はありません。

※詳細は、「バス停留所安全性確保対策における安全上の優先度の判定方法について」（自動車局旅客課長事務連絡）を参照願います。

https://wwwtb.mlit.go.jp/chubu/aichi/bus_stop/index.html



バスのシカクにご用心

停車中のバスの前後は死角ができ、
走行中の車から歩行者が見えません。
バスを利用するときや、
停車中のバスの近くを走行するときは、
安全に十分に気をつけましょう。



[安全・安心なバス利用のためのポイント]



焦りは禁物！
時間にゆとりあるご乗車を

バスへのかけこみ乗車やバスから急いで飛び出すのは事故のもとです。
余裕を持ってバスをご利用ください。



油断は禁物！
バス停周辺の交通にご注意を

バス降車時は自転車の通行に気をつけましょう。道路を横断する時は、横断歩道を渡りましょう。

毎月11日は
横断歩道の日！



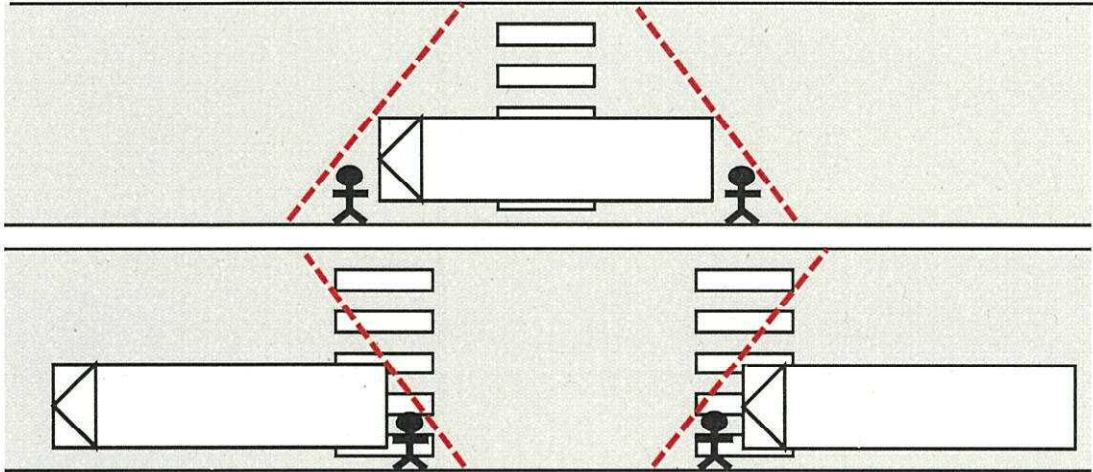
発行 | 愛知県バス停留所安全性確保合同検討会

国土交通省中部運輸局愛知運輸支局 / 中部地方整備局名古屋国道事務所 / 愛知県警察 / 愛知県 / 名古屋市 / 公益社団法人愛知県バス協会

【図】

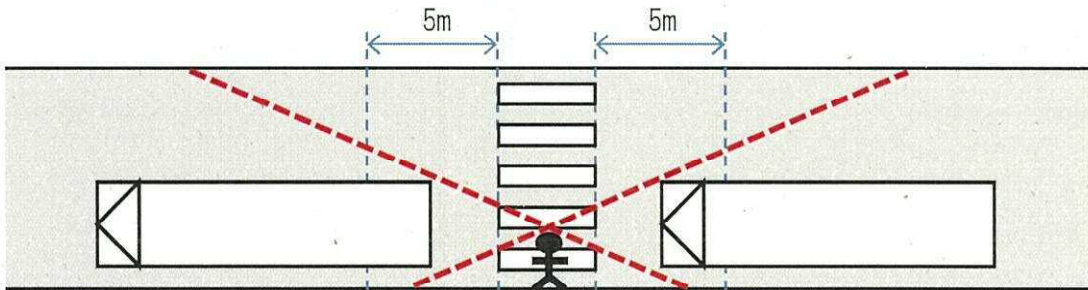
Aランク

- 過去3年以内に停車したバスが要因となる人身事故が発生しているバス停留所
- バスがバス停留所に停車した際に横断歩道にその車体がかかるバス停留所



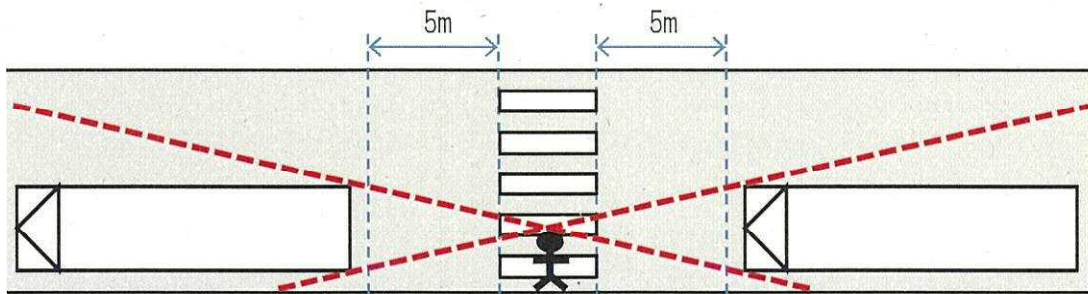
Bランク

- Aランク以外で、バスがバス停留所に停車した際に横断歩道の前後5mの範囲にその車体がかかるバス停留所
- Aランク以外で、バスがバス停留所に停車した際に交差点にその車体がかかるバス停留所



Cランク

- A又はBランク以外で、バスがバス停留所に停車した際に交差点の前後5mの範囲にその車体がかかるバス停留所
- A又はBランク以外で、地域住民等の意見や各都道府県の実情に応じて抽出したバス停留所



※ 横断歩道の図のみ記載しているが、交差点にも準用すること。